

極力抑えた国保税の伸び

一人当りでは九、八〇〇円

医療費の増加によって国保財政は年々苦しくなっています。このため、今年度は一世帯当り平均で三万五、六七〇円と高額な税負担をお願いしています。

これは、年を追うごとに上昇する受診率、今年二月から実施した一七・五%の医療費の引上げ、更に今年度途中に実施が予想される医療費の再値上げなどが主な要因となっています。

未納につながり、ひいては国保事業運営に重大な支障を及ぼすので、税の引上げは極力抑えるように、という国保運営協議会からの答申もあり、この軽減には一般会計から五〇〇万円、国保基金から九一七万円を繰入れることによって、

税の上昇率は郡平均(四三%)を下回る四二%に抑えました。このため四九年度の国保税調定総額は八千二六一万一千円で、一世帯平均三万五、六七〇円、一人当り平均では九、八一〇円を納めていただくことになりました。

このようにやむをえず増税をすることにになりましたが、自ずからの健康を守るこの保険制度の健全な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

この中には、四七年から始まった老人医療の無料化による医療費の増加や他町村に先がけて、今年度から実施した高額療養費支給制度も含まれています。

このように多くの医療給付をかかえた国保会計予算は二億六千九百九万五千円で前年度より約六千万円(四二%増)と大幅な増加をしています。この歳出に当てられる歳入予算の大半(約六〇%)が国、県支出金や繰入金等で充当されま

すが残りの四〇%は国保税で賄われます。このような建前から今年度の国保税は前年に比較し、一六二%も引上げなければならぬ状況でしたが、国保税の大幅な引上げは納税者の負担を増し、それが

天皇誕生日の四月二十九日恒例の春の叙勲が発令されました。

横芝町では、地域の土地改良事業に功労のあった平山喜代次氏(現 東耕理事)に勲五等瑞宝章が授与されました。また、定例未伝達勲章

叙勲

- 勲二等瑞宝章 桜井得一氏
- 勲六等瑞宝章 早川 重氏
- 勲六等瑞宝章 押尾光雄氏

が元軍人で大東亜戦争で功労のあった次の方々に送られました。

本人以外の印鑑登録等

「代理人選任届」で可能

印鑑の登録、登録変更、証明書の交付申請を本人以外の者がする場合、「代理人選任届」でも申請できるようになります。実施は六月一日からです。

今までは印鑑証明書一通をもら

う場合、代理人に委任しますと五十円の収入印紙(印紙税)を貼った委任状を申請書に付けないと受理されませんでした。これに加えて更に七十円の交付手数料がかかります。証明書一通で百二十円もかかり



横小近くの大島団地に県営住宅二〇戸が完成、六月十日から入居者を募集します。この受付は町役場建設課で行います。

- 募集戸数 二〇戸
- 構造 簡易耐火構造、二階建 2DK、(庭つき)
- 申込み受付 6月10日~6月18日
- 家賃 月 約一万二千四百円
- 敷金 家賃の三ヶ月分を入居時に納入。
- 入居資格

- (1) 日本国籍があり、かつ千葉県内に住所を有するもの。
 - (2) 現に同居の親族を一名以上有するもの(ただし、次の場合も該当します)
 - イ 現に婚姻しており、入居の期限までに結婚し同居できる者
 - (3) 入居資格基準収入以下であるものの(例えば、親子三人の家族で妻子を扶養する場合、年間総収入が一〇万円を越え一五五万二千円未満のものが該当する)
- 入居予定日 七月上旬。
- 詳細は、県庁住宅課、電047-2(23)三二二二又は町役場建設課、電04798(2)一一一へ。

ました。これが、今回の町条例の改正で交付手数料のみで印鑑の登録、登録変更、証明書の交付が受けられるわけです。

従って、六月以降は、これらの申請を代理人に頼む場合は、印紙

税のかわらない代理人選任届を使った方が得なわけです。

従来通りの委任状を持参すると五十円の収入印紙を貼っていただけで、六十円になります。

代理人選任届

住所 氏名 治正和 年 月 日
 氏名 生年月日 明大昭

私に係る印鑑登録、印鑑登録変更、印鑑証明書を私の代理人として委任するに同意します。

昭和 年 月 日

住所 氏名
横 芝 町 長 殿